

## 第10期学術分科会の調査審議事項について

### 1. 第6期科学技術基本計画の策定に向けた検討

第10期科学技術・学術審議会においては、総合政策特別委員会を中心に、各部会・分科会等の議論も踏まえ本年8月を目途に、2021年度から開始される第6期科学技術基本計画に向けた検討の中間とりまとめを行うこととしている。これを踏まえ、3月13日に開催された科学技術・学術審議会総会においては、審議会長から関連部会・分科会等に対し、特に「研究力向上に向けたシステム改革」について、これだけは次期基本計画に盛り込むべきという重要な点についての検討が依頼され、6月上旬までには総合政策特別委員会への提示が求められている。

このため、第10期の学術分科会においては、現行の第5期科学技術基本計画における学術研究の位置付け※も踏まえ、当分科会の所掌事務である「学術の振興に関する重要事項を調査審議すること」という観点から、第6期科学技術基本計画の策定に向けた意見をまとめていく必要がある。

※ 第5期科学技術基本計画においては、科学技術基本計画としてはじめて、学術研究は科学技術イノベーションの基盤的な力の一つであり、「イノベーションの源泉」として推進すべきものとの位置付けが与えられている。

#### （検討の行程）

3月14日 第73回学術分科会

- ・検討の範囲や方向性についての自由審議

4～5月

- ・事務局において素案作成
- ・分科会各委員への意見聴取

5月下旬 第74回学術分科会

- ・学術分科会としての意見のとりまとめ

※ 現時点で具体的スケジュールは見込めないが、これ以降も引き続き、総合政策特別委員会におけるその後の検討や、総合科学技術・イノベーション会議の下で行われる検討の状況を注視し、その状況に応じて追加の検討を行う。

#### （意見の内容）

現時点では、学術分科会として概ね以下の項目を含む意見をまとめていく

ことを想定。これについて、不足の視点、強調すべき事項、又は各事項についてのあるべき方向性等について、ご審議いただきたい。

○基本理念に関する内容

- ・我が国の学術研究にかかる諸状況についての認識
- ・未来社会（例えば 2030 年の社会）を見据えた次代の科学技術政策において学術研究が有する現代的な意義及び必要性についての認識

○各関連施策に関する内容

- ・学術研究を振興する上で重要となる施策の強化（特に学術分科会に置く部会の調査審議事項である「研究費」及び「研究環境基盤」については必須）
- ・未来社会のデザインや科学技術成果の社会実装の場面における人文学・社会科学の先導的役割の促進
- ・その他の学術研究振興に関する施策 など

## 2. 人文学・社会科学分野の学術研究に関する検討

Society5.0 の実現など共創による未来社会のよりよい実現に向け、人文学・社会科学の学術知に対する期待がこれまでになく高まっている中、人文学・社会科学分野の学術研究の振興や、人文学・社会科学と自然科学との連携・協働の実質化に向けて、その意義の確認と共有、阻害要因の明確化、具体的方策の実行が必要。

第 9 期の学術分科会においては、人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループを設け、昨年 12 月に『人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて（審議のまとめ）』をとりまとめたが、第 10 期学術分科会においても「人文学・社会科学特別委員会（仮称）」を設置し、以下の事項について検討を進める。

(検討の行程)

3 月 14 日 第 73 回学術分科会

- ・人文学・社会科学特別委員会の設置  
(委員人選は後日分科会長の指名による)

5月下旬 第74回学術分科会以降  
・特別委員会における検討開始

(検討事項)

- 学術研究としての人文学・社会科学の振興
- 自然科学との連携・協働に関する検討
- WGとりまとめで示された「共創型プロジェクト」の具体化（2020年度における事業化を目指す）
- WGとりまとめで示された研究データの共同利用のための恒常的なデータプラットフォームの構築に向けた検討 など

3. その他の論点

学術分科会本体以外の審議会組織が扱う研究人材、研究資金、研究環境などに関する検討課題について、その審議会組織における検討の状況等に応じ、必要な関連組織との連携・協力を行い、学術振興の観点から分科会として必要な議論を行う。

(検討課題の例)

- 大学院博士後期課程への進学者数が減少傾向にある中、我が国の学術が将来にわたって持続可能であり続けるため、研究者がより研究に専念し活躍できる環境や、博士人材の多様なキャリアパスの確立等について、人材委員会や中央教育審議会大学分科会大学院部会における検討状況に応じ、必要な連携・協力を行い、学術振興の観点から分科会として必要な議論を行う。
  
- 現代における情報通信技術の高度な発展を踏まえ、例えば、デジタルデータを活用した研究手法やそれを可能とするデータインフラの整備など、情報通信技術を活用した学術研究の研究手法や進め方、そのための研究環境や基盤インフラの在り方等について、第10期から総会の下に新たに設けられた情報委員会における検討状況を踏まえ、必要に応じて連携・協力して議論を行う。

- 大学共同利用機関の施設・設備の老朽化については、「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議のまとめ）」（2018年12月研究環境基盤部会）においても指摘されているところであるが、大学共同利用機関の在り方について、研究環境基盤部会において引き続き検討を行い、必要に応じて分科会本体としても研究環境基盤部会が行う検討に協力する。

#### 4. その他留意事項

なお、上記の第10期の学術分科会における諸々の審議に当たっては、以下の観点に特に留意することが必要。

- 個々の課題への対応に特化した方策が全体システムにとって必ずしも最適とは限らないことを意識してシステム全体を俯瞰的に捉えていくことや、各方策の効果や影響が集約される大学等の研究現場の実態に対する注目を欠かさないこと。
- 検討の視野を分科会の目的である学術振興のみに限定せず、デジタル技術の劇的な高度化と普及など科学技術の進展や少子高齢化など社会課題の進行による人間社会の環境・生活条件の変化、また、人類社会に共通する課題としてSDGsの達成が世界から幅広い関心と賛同を集めている状況など、こうした社会の変化を複眼的かつ動的に捉えながら検討を行うこと。

以上